

## 京都市くらし応援給付金（3万円給付、子ども加算）に係る補正予算の追加提案について

本年11月22日の閣議において、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を拡充し、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付するとともに、同世帯の子育て世帯に子ども1人当たり2万円を給付する総合経済対策が決定されました。

その後、11月29日に補正予算案が閣議決定されたことを受け、京都市くらし応援給付金の追加給付を行うこととし、関連する補正予算案を11月市会に追加提案いたしますので、御報告します。

なお、現時点では、国から詳細な制度要綱等が発出されていないため、基準日や詳細なスケジュールは未確定ですが、発出され次第、速やかに支給できるよう進めてまいります。

### 1 「住民税非課税世帯への給付（以下「3万円給付」という）」について

#### (1) 対象世帯（約245,000世帯を見込む）

基準日（国において検討中）時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯

#### (2) 給付額

1世帯当たり3万円

### 2 「低所得者の子育て世帯への加算」について

#### (1) 対象世帯（約14,500世帯、25,500人を見込む）

3万円給付対象世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯

#### (2) 給付額

子ども1人当たり2万円

### 3 申請方法

#### (1) 本市において課税情報や振込口座が把握できた非課税世帯（18歳以下の児童がいる世帯を含む）

口座情報等をあらかじめ印字した支給案内を確認いただく。

（返信不要。振込口座の変更や辞退の届出が無ければ、自動的に振り込まれる。）

#### (2) (1)以外で本市において非課税世帯であることが確認できた世帯（18歳以下の児童がいる世帯を含む）

案内文書の給付要件等を確認いただき、署名及び口座情報等を記入のうえ、返信いただく。

#### (3) 本市で給付対象であることが確認できない世帯

申請書をホームページからダウンロード、又はコールセンター等への電話で取り寄せ、申請いただく。

#### 4 本市の対応（案）

##### (1) 事業費の見込

約 84.2 億円（全額国庫負担）

※ 給付スケジュールを踏まえ、補正予算案のうち、一部経費に繰越明許費を設定する予定

	住民税非課税世帯	低所得者の子育て世帯への加算
給付費	73.5 億円（3 万円×245,000 世帯）	5.1 億円（2 万円×25,500 人）
事務費	5.6 億円（コールセンター及び審査事務業務委託、振込手数料など）	

##### (2) 実施体制

現行事業者（京都市くらし応援給付金支給業務の受託者）との随意契約

※ 事業者の準備期間及び経費を圧縮し、早急に案内文書を送付できるため

##### (3) 対象世帯への周知

ア 対象世帯に個別に郵送で案内文書を送付

イ アと併せて、京都市情報館等に情報を掲載するとともに、各保健福祉センター等において周知チラシを配架

##### (4) その他

虐待等による措置入所者、DV等避難者及びホームレス等の要配慮者について、丁寧な制度周知、案内等を実施

##### (5) 今後の予定

今後、国の制度要綱等を踏まえ、給付に係る手法の精査・検討を行い、今年度中のできる限り早期に給付開始できるよう取り組む。